

## 資料11

### 裁判官の人事評価制度の検討状況について

#### 1 検討の経過

##### (1) 司法制度改革審議会意見

裁判官の人事評価について、評価権者及び評価基準を明確化・透明化し、評価のための判断資料を充実・明確化し、評価内容の本人開示と本人に不服がある場合の適切な手続を設けるなど、可能な限り透明性・客観性を確保するための仕組みを整備すべきである。

##### (2) 裁判官の人事評価の在り方に関する研究会

- ・ 裁判官の人事評価の在り方について調査、検討するため、最高裁に設置（裁判所外部の委員5名と裁判官の委員2名が参加）。
- ・ 昨年9月から20回の会合。総合的な検討を行い、本年7月、報告書を取りまとめ。

##### (3) 新たな人事評価制度の整備の検討

- ・ 現在、最高裁において、審議会意見の趣旨、研究会報告書、法曹制度検討会における意見等を踏まえ、新たな制度の整備について検討中。第一線の裁判官の意見も聴取する予定。

#### 2 新たな人事評価制度の内容について

##### (1) 新たな人事評価制度の骨格（審議会意見が指摘している留意点）

- ・ 評価権者の明確化
- ・ 評価項目の明確化と公表
- ・ 本人の意向を汲み取る適切な方法、裁判所外部の見方に配慮しうるような適切な方法の検討